

（午後2時10分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、21番 上久保君。

〔21番（上久保 修君）登壇〕

○21番（上久保 修君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。私事ですが、先輩議員もおっしゃっていましたように、私、今回、議員生活最後の質問になりますので、当局におかれましては、明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

質問は、1項目でございます。行政サービスの効果と理解度についてをお尋ねいたします。思えば、私は平成11年4月の市議会議員選挙において多くの市民の皆さまにご支持をいただき、議員として12年間、私は常に生活者の目線でさまざまな課題に取り組み、お尋ねをしまりました。本市の行政運営は、言うまでもありませんが、私は真に住民生活のための予算として執行されていると理解しております。橋本市政は、旧橋本市から始まって合併に至りましたが、昭和30年から始まり、先ほど申し上げました平成18年には合併いたしました。今年で56年を迎えたこととなります。

この間、その都度、行政におかれましてはさまざまな政策を実行され、人口も増加をし、大きく発展をしまりました。しかしながら、近年は人口減少や少子高齢化が進み、社会保障施策が大きく負担として財政危機を招いています。さらに言えば、100年に一度の経済危機と言われ、思うように市税の増加が見

込まれず、厳しい財政運営が続いていると認識をしております。このような状況の中で、市民の皆さまには本市の財政運営をどのように理解していただいているのでしょうか。まだまだ厳しい目線で当局の運営を見ていると私は考えます。当局は、あらゆる施策において常に住民のサービスを考え、多くの事業を行っていただいているのですが、果たしてどのような理解が得られているとお考えでしょうか。

木下市長は、就任以来、常日頃市民生活を考え、何度となく住んでみたいまち、「住んで良かったまち」を目指し、このことを念頭に取り組んでいただいておりますが、果たして住民の、市民の皆さまには、その点をどのように理解されているとお考えでしょうか。行政サービスが十分に提供されていないと考える市民の方も少なくないと感じるところでございます。

私はこの12年間、多くの住民の相談を受け、行政サービスのあり方を感じております。そこで、最近知ったことですが、日本経済新聞社が実施している住民の目線から見た行政サービスの水準を探るということで、ご存じの方もいらっしゃるかわかりませんが、行政サービスの調査をされております。全国806の市・区を調査していることを知りました。当然、財政規模も違いますし、その他の環境やら、いろんな豊かな資源を持っておるところもありますし、違いはあったとしても、自治体運営においては、住民のために取り組む心は同じであると考えます。

しかしながら、橋本市は、これまで取り組んできた施策や事業など、どのような評価を

されているのでしょうか。何度も申し上げます。この調査した評価には、内容としては5つほどありまして、子育ての支援環境、また高齢者福祉の施策であったり、また教育施策、また公共料金等々の負担、それから住宅・インフラの5分野に分けて調査をされたものと聞いております。全国トップクラスの自治体では、子育て環境面では本市もこの4月から市長が言われています医療費の無料化がありますが、そのトップクラスのところでは中学校卒業まで拡大した医療費無料化や妊婦健診の助成回数14回を早くから取り組み、さらに不妊治療の助成制度や保育所の待機児童ゼロ施策、また学童保育の充実、小・中学校の防犯カメラ設置であったり、不審者情報のメール配信、子ども安全の家、子どもたちが安心して安全に生活が送れるさまざまな取り組みをされています。また、高齢者の福祉では、給食サービスや、本市でも行っておりますけれども、介護施設の充実、また病院との病疹連携であったり、高齢者が安心して暮らせる施策がさまざまあります。教育環境では、学力向上のための支援講師の配置だったり、特別支援教育の学校支援員であったり、パソコンの整備が充実されておったり、学校図書司書配置であったり、市独自の教育施策等々があります。また、公共料金の適正化では、負担軽減のために料金や使用量の何年も据え置きされておったり、住民の理解が得られる内容になっています。また、5番目には住宅・インフラの整備では、ごみ処理の経費の削減であったり、住宅の資金助成制度、また地震に強いまちづくり等々、これらの取り組みを見ても、本市と比べて、私は決して劣っているとは考えません。

橋本市が取り組んできた事業には、他自治体にはない取り組みも多くあることを承知しております。特に、市民協働運動では、市長の

声も強く、住民の協力も得ながら、この冊子もつくり、またその基本的な冊子もつくってやっつてる中で、17項目の98事業を展開し、住民のためのサービス事業をしていただいております。私は、多くの市民から相談を受けた際に、これらの事業の、あまりにご存じない方がおられて本当に心配しております。感じたことは、十分な理解が得られてないように感じました。そこで、このたびの質問を最後に、住民にわかりやすい行政を目指し、提案も含めて、次の六点についてお尋ねいたします。

一つは、本市の予算における主要事業の概要について。特に、先ほど申し上げました市民協働で実施している主な事業の17項目98事業が市民の皆さんにどのように理解されて、伝わっているとお考えでしょうか。

二つ目には、橋本市の特色として、「住んでみたい魅力のあるまちづくり」の事業は、どのようなものがあるか、住民に理解されているのかという点でございます。また、他市と比べて、どのようにアピールをされているのかということでございます。

三つ目は、橋本市に「住んで良かったまち」として今後も住みたいと思われたい事業をアピールするとすれば、どのような事業があり、どの程度住民に理解されているとお考えでしょうか。これは、橋本市が6万8,000人の人口からして、約3割の方が、例えば口コミでこの橋本市の良さを言っていたら、大いにセールスみたいな形で橋本市に住んでみてはどうかというふうなお話がいただけるんじゃないかなというふうに思いましたので、この点行政はどのようにお考えなのか、お伺いしたいということでございます。それから、今後、このような事業展開を考えるとすればどのようなことを考えておられるのでしょうか。

また四つ目には、橋本市が安心して安全で暮らせるまちづくりのために、これも行政防災無線だったりいろいろと市民のための施策も考えていただいているのでございますけれども、今後どのような行政の施策やサービスを考えているのでしょうか。お聞かせください。

また、「広報はしもと」の紙面を使って理解を求めるために、市の予算が決定した時点で、予算概要が市民の皆さまによりわかりやすくすることを提案いたします。これは、今まで何もやってないということをお知らせせん。市の広報で、財政状況であったり、どういったところにどういうふうに使われているのかというような、広報でもお知らせしておりますけれども、より市民の方に理解をしていただくために、一つの方法として広報を活用してはどうかということをお尋ねしております。ページ数を増やしてでも実施すべきと考えます。この点はいかがでしょう。

また、六点目の本市の予算を市民の皆さんに理解していただく一つの方法として、今回、後ほどまたお答えによっては再質問させていただきますけれども、提案したいということで、「みんなで考えよう橋本市の予算」というものを目的とか、効果、また財源の内訳、市民の皆さんの負担等々を明記して、今後のまちづくりを考えていくのであれば、各戸配布して、そういう、できるような冊子を製作してはどうか。これは私、調べましたら、そういうことをやっているところがあります。全国でも何箇所かあったみたいです。当然、後でもご紹介いたしますけれども、全国で住みやすいまちとか、財政的な面とかというデータがありますし、そういうふうなところを見れば、やっぱり上位のランクにありますので、市としても今後そういうことを考えていてはどうかというふうにお尋ねをしたいところ

でございます。

12年間本当にいろんなことを申し上げました。12年前は、当局の説明員の方も本当に総入れ替えのような状況で、本当につたない私が必要な場所で質問させていただきました。本当にありがとうございました。最後によりしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）行政サービスの効果と理解度について、二点目の「住んでみたい魅力あるまちづくり」と三点目の「住んで良かったまち」についての事業と住民の理解度、そして今後の展開についてお答えいたします。

本市の人口は平成11年をピークに減少に転じ、平成23年2月末現在の人口は6万7,859人と依然人口減少、少子高齢化の傾向が続いています。また、人々が求める豊かさも量的なものから質的なものに変わりつつあり、本市を取り巻く社会環境の変化に柔軟かつ迅速に適切な対策を講じ、まちづくりに取り組んでいく必要があると考えています。議員おただしの「住んでみたい魅力あるまちづくり」、「住んで良かったまち」については、合併後、長期総合計画に基づいて、本市ではさまざまな事業を実施してきており、その一つに市民と行政が互いに深い信頼関係を築き、自助、共助、公助のもと、取り組んできた協働によるまちづくりがあります。

その中でもごみの減量化、再使用、再利用への取り組みは、市民と一体となった取り組みとして、これまで多くの成果を挙げてきております。その主な事業として、花と緑のリサイクル事業では、生ごみの堆肥化を進め、その堆肥を活用して町じゅうを花と緑でいっ

ばいにする運動を展開してまいりました。また、ごみの堆肥化、減量化等に伴う焼却コストの削減で確保された財源は、小学生医療費助成を実施するなど、新たなサービスとして市民の皆さまに還元し、市民サービスの拡充を図ってきたところです。また、企業誘致の促進では、雇用の場を確保することにより、市内に暮らす若い世代が結婚や出産後も引き続き橋本市に暮らしたいと思える職住一体のまちづくりを目指し、安定した都市基盤の確立と将来の財源確保をするため、関係機関等とも連携を図り、積極的な取り組みを実施しています。そして、本市のまちづくりに対する市民の理解度と特色あるまちづくりに対するアピールについては、市広報や市ホームページなどを通じて行政情報をわかりやすく伝える手法を工夫し、市民の皆さまの理解を高めるとともに、本市の魅力を幅広く発信しているところです。今後は、市民はもちろん、市外の方々にも橋本市のまちづくりを積極的にアピールできるようにさまざまな手法を検討するとともに、職員一人ひとりが「住んでみたい魅力あるまち」、「住んで良かったまち橋本市」をより一層アピールしてまいりたいと考えています。

次に、安心安全に暮らせるまちづくりのための今後の行政サービスについてお答えします。本市では、安心安全に暮らせるまちづくりの推進にあたり、福祉・教育を重点施策として位置づけ、今後も市民生活に密着したさまざまな行政サービスに取り組んでまいりたいと考えています。

まず、子育て施策については、地域子育て支援、のびのび教育、ひとり親家庭支援など、これまでもきめ細かな取り組みを行ってまいりましたが、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、本年度より小学生医療費に対する助成を実施することとし、従前の

制度であった乳幼児医療費助成の対象を本年1月より小学6年生まで拡大しております。保健衛生施策では、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの助成を平成23年度から実施し、高齢者福祉施策においても、地域見守り隊や安全生活支援サービス事業の実施など、行政と地域が一体となってお年寄りが安心して暮らせるまちづくりの推進に力を入れています。平成24年10月末に完成を予定している保健福祉センターにおきましても、乳幼児から高齢者に至るすべての市民の健康づくりを支える拠点施設として、市内外に情報を発信していきたいと考えています。教育施策については、平成24年度から中学校給食を全校実施することとし、育ち盛りの子どもに安全で栄養バランスが取れた食を提供し、本市の将来の担い手育成に取り組んでいます。

今回、議員おただしの「住んでみたい魅力あるまち」、「住んで良かったまち」、「安心安全に暮らせるまち」、この三つのまちづくりは、現在本市が抱えている最重要課題でもある人口減少、少子高齢化への対策として取り組まなければならないものであります。今後もさまざまなサービスや事業を市民の皆さまの声をお聞かせいただきながら、ともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、ご答弁させていただきます。

まず、一点目の市民協働で実施している主な事業17項目98事業が市民の皆さまにどのように理解され、伝わっているかと考えるかのご質問にお答えをさせていただきます。

本市におきましては、平成19年度に橋本市らしい地域コミュニティの形成を目指し、橋

本市協働の基本指針を策定し、以後、福祉・環境・防災・教育など各分野において住民参加をはじめとした協働のまちづくりに積極的に取り組んでまいりました。合併当初は、協働という言葉すら耳慣れないという状態ではありましたが、花と緑のリサイクル事業、自主防災組織設立推進事業、地域ふれあいサロン事業、子ども見守り隊等さまざまな協働事業を実施していく中で、それぞれの役割と責任を担いながら、地域の課題解決にあたることの重要性を市民の皆さまにはご理解いただけているものと考えております。現在、本市のホームページ上で公開しております17項目98事業の協働事業は、平成21年2月において全庁的に調査をしたものであります。

大勢の市民と行政が力を合わせ実施している協働事業の主な17項目98事業について、市民の皆さまにお知らせをし、また、よりわかりやすいパンフレット「市民と行政による協働のまちづくり」を作成して、多くの方々に見ていただくことで、行政に対する理解並びにボランティア活動等への関心や参加が緩やかにではありますが、確実に増加していると考えています。また、各担当課において、事業の内容確認等を行い、更新した内容を市ホームページや広報誌、並びに各種啓発等で市民の皆さまにお知らせする予定にしております。協働の基本指針に基づいて、住民参加や具体的な協働施策を積極的に推進するとともに、市民の皆さまにもわかりやすく公表しながら、行政への理解を深めていただくべく努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、予算概要が市民の皆さまによりわかりやすくするために、「広報はしもと」のページ数を増やしてはどうかのおただしにお答えいたします。

「広報はしもと」4月号には、毎年度の当

初予算を4ページにわたり掲載しております。特に、一般会計予算につきましては、今年度実施する主要な施策を予算費目ごとにその概要と予算額を明記しているところがございます。しかしながら、広報誌の限られた紙面の中で、主要な施策を詳細に説明することには制約があり、簡潔な説明となっているのが実情でございます。市といたしましても、市民の皆さまが予算や決算、さらに財政状況の現状に関してご理解をいただくとともに、少しでも関心を持っていただくことが重要であると考えておりますので、平成23年度「広報はしもと」4月号における当初予算の概要説明につきましては、ページ数を増やしてまいりたいと考えております。今後も「広報はしもと」での予算や決算の概要、及び財政指標等の掲載を充実してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、本市の予算を市民の皆さまに理解をしていただく一つの方法として、「みんなで考えよう橋本市の予算」と題した冊子を制作し、各戸に配布してはどうかのことでございますが、市民の皆さまへの周知方法としては、本市のように広報誌だけを活用する場合、また広報誌の特集号を別途発刊する場合、さらに議員ご提案のように冊子を製作し各戸に配布する場合など、各自治体においてさまざまな方法で市民の皆さまに周知を図っております。

本市といたしましては、前段でもご答弁いたしましたように、市民の皆さまが本市の予算や決算、さらに財政の現状について理解をしていただき、関心を持っていただくことが重要であるとの認識から、今後も広報誌掲載のページ数を増やし、内容もわかりやすい表現にするなど工夫してまいりたいと考えております。したがって、議員からご提案をいただきました冊子の制作につきましては、

今後の研究課題とさせていただきたいと思えますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君、再質問ありますか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。演壇で12年間の思いを考えたら、何かちょっと胸が詰まる思いをしました。本当に行政の皆さん、また職員の皆さんには大変なご迷惑をおかけして、謝りたい気持ちでいっぱい、あのような表現になりました。本当にありがとうございました。

今回、最後の質問としてやらせていただくにあたって、ちょっと調べておりましたら、先ほど演壇でも申し上げましたように、やはり橋本市は今後の行政の運営にあたっては、やっぱり市民の皆さんのご理解がなければならぬということがありますし、職員の皆さんは本当に橋本市の住民の方、または周辺のところからも来ていただいて橋本市を盛り上げていただいておりますが、やはり行政サービスそのものが市民のためのものであるということは言うまでもありませんけど、住民の方が果たして、橋本市の限られた予算の中でできる限りの行政サービスをやっているということは、僕はほんまに理解はしているんですけども、中にはやっぱりすごい指摘があるんです。どのような金額で、借金をして、どのように考えて、どこまで継続してやるんかとか、いろいろ突っ込んで聞かれる方もいらっしゃいましたので、後でご紹介申し上げますけど、本当に市民の皆さんに広く理解を求めるためにやっているとありますので、その6番目のところでまたご紹介させていただきますけど、まず、最初にお聞きしたいのは、先ほど部長のほうから市民協働の17項目の98事業、これ、確かに今、答弁で言われて

ました橋本市のホームページを開きますと載っております、17項目の98事業。保健・福祉・医療では20事業があったり、社会・教育では12事業とか、まちづくりでは14事業あって、文化・芸術10事業、そういうなんなんとして98事業まで紹介してるんですけど、ホームページを見ましても何ら詳しくはわからないんです。

個々に携わって市民との協働で、確かに言われるように市民の方の意識も高まっておりますし、やはり有償ボランティア、または無償ボランティア等々のお話があって、自助、共助、公助の立場からそういう事業を進められてるというの、よくわかるんですけども、一方、利用したくてもわからないという人がおるんですよ。例えば、先ほどのびのび教室も言われてましたけども、ファミリーサポートセンター、これ、僕12年間の間に提案させていただいて、橋本市では外部委託して進められているんですけども、なかなか会員が、進んではきてるんですけども、全然知らない人もいらっしゃる、現実のところ。そういうことが、果たして市民の皆さんが理解してないから、また調べようとしてないのかもわかりませんが、そこら辺がすごく、市が取り組んでいるにもかかわらず、そういう知らない人が多過ぎるので、橋本市としては、やっぱり一つの形として、そういうことを考えてはどうかなって、冊子につながっていくんですけどね。

ちなみに、橋本市の協働の基本指針の政策なんかをお聞きしていますと、確かに300部このやつつくられたというのはわかりました。職員の方も、少ない職員の方でされている、これもよくわかります。協働指針の検討会なんか、各課にわたって中堅の職員の方15名ほど集まって、これを制作して取り組んだということは、内容を見れば本当に完成された

ものやと思うんですけれども、わずか300部ですから、果たしてどれだけの人が見ていただいているのかなということもありますし、先ほども言わせていただいた「市民と行政による協働のまちづくり」、こんな裏表のカラーのやつもあるんです。これは、5,000部つくっていただいているというの知って、わかったんですけど、これも制作に関しては、文章校正であったり写真撮影、レイアウト、デザイン、これ、2人の職員がやってるんですよ。印刷そのものをかけてやってる。市長の思いをこれだけ市民の人に伝えようということで、5,000部をやってるんですけど、橋本市民は2万5,000世帯あるんですね。そんな中で5分の1ぐらいの方しか見てない、また公民館等でも置いてあるんでしたら、見る人と見てない人がおりますよね。中にこれ、確かに僕、後で紹介する分については、市民協働の事業の紹介、声の広報であったり、ファミリーサポート事業、また職場体験学習とか元気ラリーとか、花と緑、これ市長が言われてる部分であったり、HERA1ーグランプリ、こんなん載せてますよね。それを市民の人が本当にどれだけの費用でやってるのかということもわからへんので、そこら辺はもう少しやっぱり、企業感覚といいますか、そういうことを考えると、もう少し考えていってもいいのかなというふうに思います。この点、どうでしょう。ご答弁いただいたんですが、何かこの点については、前向きに検討はしていただけるんですけども、答弁としていただけるのであれば、ちょっと。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）本当にこの協働の部分で、非常に勉強していただいておりますこと、ありがたく感謝申し上げます。総務部市民安全課では、先ほど議員もご指摘の98事業、各全庁的に取り組んでおります。そうし

た中で、市民安全課ではそれを取りまとめ、また、内部で各委員を集めての問題提起も行いながら取り組んでおるという状況でございます。確かに指針のほうでは300部しか作成してございませんし、もう議員ご存じの。別のパンフレットが5,000部ということなんです。ただ、市内全戸に配布という選択肢もあろうかと思うんですが、なかなか、ご答弁もさせていただきましたが、協働とは何ですかというようなことから、今橋本市も入っておりますので、できましたら、今現在、もう既に取り組んでおります市民の方々と行政とのこういう取り組み事例も含めまして、段階的に積み上げていきたいと。そして、今は行政が各団体なり住民団体へ、どちらかと言えば対等というよりか少し行政のほう为上からお願いしますという立場、大きく荒っぽくしゃべればそういう感じじゃないかなと。近い将来には、やはり住民の方々から行政に対して、こういうことをやってはどうですかとか、こういうことを私はやりたいのでやらしてくださいよとか、そういう形にもっていったらなというふうに我々担当者としては考えております。そういった中で、議員ご質問の、ご指摘の部分につきましては今後、担当職員、また指針をつくった各市の幹部職員がおりますので、そこらあたりも今後の議論の議題とさせていただきたい、そして今後、より住民の方々に、せっかく各種団体がやっただいている事業内容につきましては、1人でも多くの市民の方にも知っていただくと。そして、橋本市は協働作業に取り組んでおるということをPR、普及させていただきたいと考えます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）その点についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。せっかくいろんなことをやっただいとして、何かば

らばらのような感じがするんです。この本、既に当局の方も取り寄せていただいたり、僕もお渡ししてますからわかっていただけると思うんですけど、こっだけ僕、付せんつけて言おうかなと思ってたんですよ。まだちょっと時間あるから、ちょっとご紹介もしますけど。

ここの、富山県の小矢部市、市長が公約として出られて、もう既に4年間ぐらいは毎年出してます。私は、毎年出せと言うてるわけじゃないんですけれども、この表裏は、当然これ表紙ですから、カラー刷りです。中身はすべて職員の人が各事業を紹介してるんですよ。事業の紹介が実に、326事業紹介してます。ここの市がやってるのは、もっと橋本市では1,000とか1,000何事業というのあるんですが、そこまでお知らせする必要はないと僕は思うんですけども、ページ数では142ページあるんですよ。この中を見ると、もうこの1冊ですべてがわかるんですわ。この小矢部市はどのような行政運営をしてるのかということ。

例えば、予算規模なんかの場合でも、うちの場合広報でやってますわな、それとか市の将来像、ここら辺もこの本に載ってるんですよ。将来像に対してここの市では、第6次の総合計画ということで、5年間の計画を立てて、例えば「教育と歴史の文化が香るまち」には23事業で、5年間で7億5,563万円使おう、または健康と福祉に関しては26事業で16億8,786万円、これ5年間ですよ、使おう、そういうことで産業と経済だったり、都市空間との交流とか、環境と安全・安心、または市民協働等自治体経営ということで、これ個々にやって、実に145事業を5年間で展開してるんですわ。すべて、これ、5年間ですから、単年度にしますと、5年で163億円ぐらいになるんですけども、単年度でいくと32億円。これだけの事業をやってるといことは、市民

にすべてオープンにしてるんです。これだけじゃないんですよ、この中に子どもに関する施策ということで、子どもが、妊娠中、生後2週間、1カ月、4カ月、6カ月、10カ月、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳、市長が本当に小学校就学まで医療費の無料化も挙げてますので、ここでも6年生末まで、どんな施策でサポートしてるかというのをすべて網羅しています。これ見たら、もう市民の人は確かに、後でお聞きしますが、「住んでみたいまちづくり」、また「住んで良かったまちづくり」ということで、十分な手立てをしていただいているということがよくわかるんですよ。

今回の議会で、塚本理事にもちょっとお声が聞けない、僕もちょっと寂しさがありますので、ちょっとお聞きしたいんですが、企業誘致等で、橋本市が取り組んでいるアピールとして、やっぱり「住んで良かったまち」、また雇用の面とかということで、橋本市がこういう施策で企業に来ていただくために対応つくってるんですよ。橋本市が「住んでみたいまち」、また「住んで良かったまち」という一つの、雇用面とかいろんなことを考えると、アピールしておられると思うんですけども、そこに一つの、もう一つ、そういうふうな場所で、例えばこういう冊子を持って行って、橋本市はこういうことをやっているんですよ。せやから企業に来てくださいよと。十分な住宅の、大型住宅をやって土地もあります。企業誘致とするその土地もあります。もうすべてあります。ただ、371のバイパス、それから京奈和自動車道の延伸とかということを見ると、これは大いに国とか県に言っていかなあかんことなんです、それも一つのネックかもわかりませんが、今、塚本理事が本当に大変なご苦勞をおかけしていただいているということで、一言この点について、アピールする点についてご意見聞



かせていただきたいんですけど。

○議長（中西峰雄君）理事。

○理事（塚本 基君）お言葉ではございますけども、「住んで良かったまち」でアピールした、企業誘致した覚えは1回もないんです。それよりもまず最初に、和歌山といたしますと、白浜、御坊のイメージが持たれておりまして、我々、東京へも再々行かせていただいておりますけども、東大阪の隣というふうなことでうそを言うてきておるような現状でございます。東大阪の隣と言いましても、関東のほうからいきますと、和歌山も岡山も一緒のような状態なので、我々が群馬、栃木、どういう位置にあるかというのがわからんのも同じように、関東の人らも同じやろうということで、そういうふうな気持ちで企業誘致させていただくとんですけども、上久保議員言われるようにそこまで話がいきますと、非常にありがたい話になるんですけども、なかなかその入り口でとまるというのが通常でございます。ただその広がりがない、和歌山県自体は半島というイメージがありまして広がりがいいということで、やはり企業誘致していくにつきましては、京奈和自動車道371号の、特に京奈和自動車道が大和郡山までつながりますと、名古屋方面まで行けますし、関空までつながりますと関空からの飛行機便も輸送で出せますし、和歌山の船からもできますというふうな、西東への広がりを、インフラ整備ができますと我々も非常にしやすくなり、また聞いていただけるような状況になるんかなと。それをクリアした上で、今、上久保議員言われるような話になるんかなというふうには、実感として感じます。

一つ、あるところで営業に行かせていただいて、一生懸命本市の水、水ようけありますよとかという、水の話はいろいろするんですけど、ただし「工業用水がありませんので、

178円でしかございません」とかというような話はするんですけども、「高いですね」と言われまして、「済みません」と言いもってしてくるわけですけども、ただ一つ、営業に行っているところで、しゅん太郎になって帰ってきた話があるんですけども、あまり長かったらちょっとあれなんですけども、まあ、一生懸命営業に行ったんです。重役専用のエレベーターに乗せていただいて、副社長室に入って営業させていただいたんですけども、反対に「橋本市はアップダウンのあるまちですので、エコのまちにしたらどないですか」というふうなことで言われまして、それで橋本市バージョンの企画書を即できてましたですわ、そのときに。「どういうふうなことで」と言うたら、いわゆる電気メーカーなんですけども、太陽パネルとか自転車の電動機をつくっているとこなんですけども、言われまして、企画書を出されまして、しゅん太郎になって帰ってきた経験があります。ですから、そういうふうな、今、上久保議員言われるように、「住みやすい住んで良かったまちづくり」という中に、保育所は頻繁にあって非常に子育てしやすいんですよとかというふうなところまでいくと非常にありがたいんですけども、その入り口で詰まるといふような状況でございます。大変申しわけございません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）本当にアピールするときに、企業誘致の一つでちょっとお尋ねしましたけれども、そのアピールすることでもやはりこれ、予算でこれだけの事業やってる、また、企業から来ていただく場合に、やはり従業員の方もついてこられますし、新しい人が来るわけですので、本当に子育てできるんかよという話がありますよね。そのときにきちっとこういうことやってますということでアピールできるんですよ。もう一つは、橋本

市で子育てをして、都心部へ進学をして、そのままもう就業されますわな。橋本市で確かに子育てして生活する場があるんですけども、逆にふるさと納税なんかの場合でもそうですけども、橋本市に応援をいただくようなことを考えると、橋本市民の人だけじゃなしに、こういった冊子をそれこそ向こうで働いている人、企業誘致なんかの場合なんかやったらそれこそ会員が60も70もあるわけでしょう、そういうような方にもアピールできますし、橋本市から出ていった人のことで、橋本市のことを考えていただいたら、こういうこともやっぱり必要なんですよ。

ちなみに、この冊子つくるのに何と160円、当初150円と僕聞いておったんですけど、166円ですわ、計算したら。それを橋本市の世帯数で割りますと2万5,000件、約400万円近く要るんですが、毎年出してたら大変なことになりますので、5年間の計画からしたら、幼保一元で5年間とかようありますよね。そんなことからしたら、年間100万円切るんですよ、83万円ぐらいでできるんですよ。その予算継続のあれからしたら。そこら辺も考えてね。いろんなことをやっていただいているのは、確かにようわかります。これ、本当に事細かに僕ご紹介しようと思っただけですけどね。市長が言われるごみ処理の問題でもそうですわ。10%、20%削減したらどんなことに使えるかということを使うんですけど、ここの小矢部市は、市税の1%を市民に還元しようということで市民向けの補助一覧も載ってるんです。自治体向けの、瀧議員が自治体のことも言うてましたけど、自治体向けの補助のあれも言うてるんですよ。もうすべてわかります。あとちょっと時間ありますので、市長の今後の市の運営にあたって、こういうことも、市長の公約とか、これから橋本市を目指すということからすれば、市民の人にもっと理解

をしていただくために、僕はこれはぜひとも考えて、前向きにという回答はいただいていますけども、やっていただきたいと思います。

財政課と、僕話したんですが、今の人員では、基本的に中心になるのは財政課なんですわ。財政課にこれやれと言うたら、ほんまに大変なことですから、ちょっと気の毒なぐらいですけども、これは、一つの先ほどの市民協働のこの冊子をつくるのに15人選抜して出てこられましたわ。そういうことを考えたら、決してつけれないわけではないんです。そんな難しいことじゃないんです、市長。この中身見ていただいていると思いますけども、事業の説明をしているので、すぐわかります。この市が足らんのは、市民の負担を載せてないというのは、僕ちょっと残念に思ったんですけどね。橋本市もつくるのであれば、最高のやつをつくってもらいたいんですけど。市長、副市長にもちょっとお願いをしたいなと思って、最後の私の質問ですから、ご意見だけお伺いしたいんですけども、まず、そしたら副市長、どうでしょう。行政のかなめ、市長の補佐として、考えていくのであれば、どのようにお考えなのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私もその冊子につきましては、事前に拝見をさせていただいております。それと同じようなのは、県のほうでも若干まだコンパクトかなと思うんですけども、写真のないので和歌山県なんかも一つ一つどんな事業というのつくってたかと思えます。ただ、それにつきましては、橋本市としては一つ一つの事業について、今、事務事業評価ということで、職員に事業を一つ一つ分析してその結果を出していくという、また別の形ですけども、事業についての検証的なものも行っております。

そんな中で、事業の整理というんですか、くくり方の整理とか、そういうことももう少し整理していかないといけないというのが見えてきております。それを出していくにしても、どんな形でというのがまだちょっとイメージとしては、それをきちっと上げてからでない、その出し方というのがまだちょっとしんどいかなというような、個人的にはしておりますので、今後の検討課題ということでさせていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）最後に、市長にお聞きをして私の質問に対する答弁をいただくということでお願いします。

この冊子には、「住んでみたい魅力あるまちづくり」、これを個々にどんな事業、学校教育と環境ではこんなやってるとか、生涯教育ではこんなことやってるとかと言うて全部網羅してるんですよ。安心安全のまちづくりには、どんな事業してますというふうにわかりやすいようにしてるんですわ。だから、市長も当局の皆さんも本当にご苦労されて事業されてるんやから、僕はもっとアピールすべきやなと思います。予算を、お金は要んですが、優秀な職員の方いらっしゃいますし、人員のことも考えたら、僕は決して橋本市ではやれないことはないと思います。いろんな意味でこれ、活用できるんですわ。せやから企業誘致の責任者、行革の担当者の理事にもお尋ねしたんですよ、私。市長のお考えをお聞きしてあれさせていただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）上久保議員の再質問にお答えしたいと思います。

本当に最後の質問ということで、今まで12年間熱心にいろいろとご指導いただきましたこと、本当に感謝のほかございません。また、

勇退されましても、ちょこちょこ来ていただいて、またご指導いただきますようお願いを申し上げたいと思います。

さて、今のご質問では、副市長が答えたわけですが、なんべんも安心安全のまちづくりということが非常に大事やということを強調されておるわけですが、私も、非常にそれは大事なことでありまして、例えば、考え方はまとまっておりますけれども、やはり、これは財政的なこともございましょうし、重点的にはこの第2期については福祉と教育を最重点課題ということで現在取り組んでおるところであります。例えば、安全安心のまちづくりといいますと、現在、市民安全課のほうで非常に防災の、南海・東南海地震にちなんで、非常に熱意を入れていただいて、もう大半できました、各地区の自主防災、防災会ですね。これは非常にいいと思うんです。これは、機材も相当、金も出しておるわけでありまして、まあいいとしまして。私は、それは一応終わりましたら、やはりこれからの見守り隊というんですかね。この間から3歳児の方がトイレで、熊本でしたかね、ああいうことを私は想像してなかったんです。ウサギ捕まえるかネズミ捕まえるような格好でね。そんなんで、この自主防災会がだいたい終わりましたら、見守り隊的な何か名称をつくって、そうして何とか、今夜間でもいろいろ熱心に、高野口なんかも熱心にやっていただいた、登下校はじめ、そこらあたりをさらに充実して、橋本はどこへ行ったって本当に安全で安心できるという、抜本的にそこらが非常に大事やないかなということも思ってみたりですよ。

それから、少子化のこともいろいろ言われましたけれども、これも土井議員から、婚活ですか、婚活、これも商工会議所やJAと今、私個人的に話し合いをしておるんで、だ

いたい考え方がまとまりましたら、今度は担当課のほうといろいろ何していく中、市のほうで追加補正でもして、そしてスタートしてみるべきやないかな。やっぱり全国的に見ましたら、婚活にどんどん取り組んどの事例のところは、割合思ったより進んどのですよ。うじうじしていっこもようしてないところは、ちょっと停滞ぎみの傾向にあるなと私判断しとるんです。メリットもデメリットもあると思いますけれども、そういうこともいろいろ今後、取り上げなければならない。それから今、岡潔先生の数学ウェブも、いろいろ教育委員会が取り組んどのですけど、これはいよいよ本手門で、杉村公園が今これから造成に入りますけれども、そこへ岡潔先生の記念館なんかもできるだけ早くつくって。私ここでも申し上げたと思うんです。日本一の数学のまちというのは橋本市やと、これには何年かかるやろうなと今思っておるんですけども。私の任期中はそういうこと、あるいは、観光面でも、やどりも、ああいものも建ててますけど、施設は。それだけではいかん、やっぱり橋本市の特色、住んでみたいなという心、これはやっぱり自然ですよ。それは、山田、ツツジから始まって、モミジ、ヤマモミジとかね。九度山の赤瀬橋まで、九度山と広域で10万本ぐらい植えて、今もう1,000本近く植えておるんですけども、それを続いてずっと溪谷美に、そういうこともやっていくべきではないかな。考え方の一部です。いろいろあるんですけども、時間がもう大分来ましたので、この辺で終わりたいと思います。

最後に、上久保議員には本当にいろいろなご教示いただきましてありがとうございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

した。思い出として受けとめさせていただきます。

もう時間もありませんが、ちなみにこの小矢部市のご紹介もさせていただきましたけども、決してうちは劣ってることはないんです。例えば公共料金、水道料金の話もよくしましたですね。ここは月4,756円かかるとるんですよ、うちは4,272円ですわ、安いです。下水料金なんかにしても、3,780円、うちは3,120円です。住み良さ、この点は違うんですね。396位が小矢部市、うちは579位なんです、ランキングから見るとですね。それとか、財政の健全化、これは小矢部市は511位でうちよりも悪いです。うちは473位。安全な、先ほど市長も言っていたいただきましたけど、小矢部市はこういうようなところですけど29位とものすごく上位のランキングになります。うちは504位です、小さいですね。高齢化率なんか見ても、うちはまだ、この2009年度のときですけど20.5%、ここは26.5%でちょっと高いです。納税者の一人当たりの所得、これはうちのほうが高いです、331万円。ここは、270万円ぐらいで少ないですわ。労働人口なんかでも、うちはもう、率からすればうちがちょっと低いかなって思いますけど3万3,000人ほどおりましたよね。何を言いたいのかというと、決してここは財政力もあまりええことないし、裕福でもないんですけど、やっぱり市民の人に理解してもらうために取り組んでいるんです。市長が婚活のことを言われたので、最後にこれだけ紹介しときます。この中を見ますと、ユニークな取り組みがあるんです。新婚家庭の家賃補助事業というのをやっとなですよ。ほかにないから、ここで橋本市で住もうかってなるんですよ。金婚式を迎えた人に祝い金とかね。市長が敬老の日とかで祝いされますけど。そういうようなこと、いろんなこと考えると、こういうふうなことやってくれ

てんをやなって全部わかるんですよ、これ。  
せやから、本当に最後のあれですので、一市民にかえりまして期待をしております。そういうふうなことで、橋本市は予算でどんなことをやってくれてるんかということを今、期待をしながら最後、本当に皆さんにご迷惑かけましたけど、ありがとうございました。これで終わります。

○議長（中西峰雄君） これをもって21番 上久保君の一般質問は終わりました。

この際、3時20分まで休憩いたします。

（午後3時8分 休憩）